

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和3年度 三河港物流動向検討業務
業 務 概 要	本業務は、港湾を取り巻く社会情勢や国の施策動向を踏まえ、カーボンニュートラルの取り組みや循環型社会の形成等にかかる物流動向について、地域での利用形態に応じた課題や改善点を抽出し、より効率的な港湾施設の利用に向けた方策を検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 三河港湾事務所長 嶋原 茂 愛知県豊橋市神野ふ頭町1-1
契 約 年 月 日	令和3年10月8日
契 約 業 者 名	株式会社シオ政策経営研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都新宿区四谷1-8-14
契 約 金 額 (税 込)	¥18,150,000.-
予 定 価 格 (税 込)	¥18,172,000.-
随意契約による こととした理由	別紙の通り
業 務 場 所	-
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和3年10月8日
履 行 期 間 (至)	令和4年3月15日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和3年度 三河港物流動向検討業務

2. 選定理由

本業務は、港湾を取り巻く社会情勢や国の施策動向を踏まえ、カーボンニュートラルの取り組みや循環型社会の形成等にかかる物流動向について、地域での利用形態に応じた課題や改善点を抽出し、より効率的な港湾施設の利用に向けた方策を検討するものである。

本業務の手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者の内で資格を満たした者から技術提案書を求め、「担当技術者の経験能力」「業務の実施方針・業務フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当技術者へのヒアリングにより評価を行った。

審査の結果、総合的に最も評価値が高位である株式会社シオ政策経営研究所を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、株式会社シオ政策経営研究所と随意契約するものである。

